

令和5年度 東京藝術大学 未来創造継承センター 芸術資源活用推進事業 芸術資源活用プロジェクト公募要領

1. 趣旨・目的

東京藝術大学 未来創造継承センター（以下「センター」という）では、絵画や楽曲といった芸術作品とともに、創造の過程、作品の周辺、文脈も保存・継承し、新たな表現や概念の開拓へと持続的に循環させることを目指しています。

この度、東京藝術大学が保有する「世界を変える創造の源泉」としての様々な芸術資源（3. 東京藝術大学の芸術資源を参照）をもとにした、企画や表現、研究を広く募集します。本公募は、センターにおける芸術資源活用事例の調査・研究を目的としたものです。

2. 公募内容

東京藝術大学に関連する芸術表現（美術、音楽、映像、アート・プロジェクト、研究、資料など）の保存や継承、アーカイブ化を通じて、新たに実施する企画、研究、創作などの表現活動といったプロジェクト
※ 創作、研究、展覧会、演奏会、シンポジウムやワークショップの実施等、内容の分野・形態は問いません。

3. 東京藝術大学の芸術資源

東京藝術大学が保有する芸術資源の例は下表の Web サイトにある所蔵作品や資料等です。応募プロジェクト内で作品や資料の閲覧、使用する予定がある場合は、事前に下記までお問い合わせください。

データベース	Web サイト URL	問い合わせ先
大学美術館・収蔵品データベース	http://jmapps.ne.jp/geidai/	future@ml.geidai.ac.jp
大学美術館・研究資料	https://museum.geidai.ac.jp/collection/research-materials.html	
藝大ミュージックアーカイブ	http://arcmusic.geidai.ac.jp	https://onken.geidai.ac.jp/acoustics_1abo/question
美術学部近現代美術史・大学史研究センター	https://gacma.geidai.ac.jp/contents/	https://gacma.geidai.ac.jp/contact/
音楽学部大学史史料室	https://archives.geidai.ac.jp	https://archives.geidai.ac.jp/contact/
附属図書館	http://www.lib.geidai.ac.jp	webadm@ml.geidai.ac.jp
総合芸術アーカイブセンター	https://archive.geidai.ac.jp	https://archive.geidai.ac.jp/578

※総合芸術アーカイブセンターは2016年をもって活動終了しましたが、資料の閲覧・使用は可能です。

※事前のお問い合わせは時間に余裕をもってご連絡ください。

4. 応募条件

個人もしくは非営利団体（特に若手のアーティスト、キュレーター、非常勤雇用または任期付雇用の研究者、学生など）。

※ 研究機関、企業、NPO等に所属する常勤雇用の方は除きます。

- ※ 東京藝術大学に在籍する教員（非常勤も可）もしくは学生 1 名以上を実施協力者に含むことが必要です。
- ※ 所属機関の許可が必要な場合は、必ず許可を得た上で申請してください。
- ※ 本学在学学生が実施責任者（申請代表者）や実施協力者となる場合、プロジェクト実施の「監督者・管理者」として、指導教員の許可を必ず得てください(企画書内に許可を得たことについて記入する欄があります)。
- ※ 大学の課題や卒業・修了に係る制作・演奏・研究等を内容とするプロジェクトは対象になりません。
- ※ すでに競争的資金や他機関からの助成金により実施しているプロジェクトと同一内容については、対象になりません。
- ※ 入場料や参加料等の収入を伴う企画は不可です。
- ※ 個別の事前相談をご希望の方は future-jimu@ml.geidai.ac.jp までお問い合わせください。

5. 実施期間

原則 1 年間（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）とする。

- ※ 経費の確定を含めて完了すること。

6. 助成金額

1 件につき、30 万円を限度として助成する

- ※ 助成総額は 100 万円～300 万円を予定しています。

7. 助成対象となる経費

消耗品費、印刷費、翻訳費、旅費、業務委託費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料／借料（会場費や機材レンタル費等）、感染症対策費

- ※ 飲食費・交際費（手土産代など）はいかなる場合も対象となりません。
- ※ 実施責任者（申請代表者）本人や実施協力者に対して業務委託費や謝礼を支払うことはできません。
- ※ 換金性の高い物品（パソコン、タブレット型パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、録画・録音機器、テレビなど）及び取得価額が 10 万円（消費税込）以上の物品の購入はできません。
- ※ プロジェクトの実施期間外に発生している経費には助成金を充当できません。

8. 経費執行

実施責任者（申請代表者）に対して採択の翌月末日までに研究費を振込支給します。

（企画の終了後に、領収書や支払明細等の証拠書類を提出してもらいます）

なお、実施責任者（申請代表者）が本学教員の場合は本学会計事務を通じて物品等の発注や支払い処理を行います。

9. 応募方法

様式 1（令和 5 年度芸術資源活用プロジェクト公募申請書）を作成・提出してください。希望者は様式 1 に加え、プロジェクト概要(A4 縦 1 枚・片面、様式任意、PDF) を提出することができます。

申請書は E-mail にて題名を「芸術資源活用プロジェクト公募申請（名前）」とし下記アドレスへ提出してください。

※ 様式 1 には「プロジェクトのタイトル」を必ず記入してください。

※ 申請は 1 人につき 1 件迄です（ひとつのプロジェクトについて複数人が別々に申請することも不可）。

提出先

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

東京藝術大学未来創造継承センター事務局（東京芸術大学戦略企画課企画政策係）

E-mail: future-jimu@ml.geidai.ac.jp

10. 応募期間

2022 年 12 月 19 日（月）～ 2023 年 2 月 20 日（月）17:00（締切厳守）

11. 採否の決定等

東京藝術大学 未来創造継承センター共同利用・共同研究運営委員会における審議を経て、センター長が採否を決定し、2023 年 1 月中に各応募者に E-mail で通知します。

※ 採否の審議過程で知り得た応募内容における独自性のあるアイデア及び未発表の研究成果について、自身の利益のために利用すること及び第三者に提供することはありません。

※ 採択者におかれましては、採択通知受領後、誓約書を速やかに提出いただきます。また、採択されたプロジェクトについては、プロジェクト名・申請者氏名・所属、申請書の内容等については、センターの研究・広報活動に使用させていただきます。掲載を望まない事項がある場合は、事務局までお申し出ください。

12. 成果報告

採択者は、所定の様式より成果報告、及び経費の証拠書類（領収書や支払明細等）を実施期間終了後 1 ヶ月以内（翌年度 4 月末日まで）に提出してください。提出された成果報告書の内容は、センターの広報活動（印刷物や Web ページへの掲載等）に使用させていただきます。なお、センターが主催するシンポジウム等で研究成果の発表をしていただくことがあります。

13. その他注意事項等

・広報媒体を制作する場合や、プロジェクト研究の成果が雑誌論文や書籍等の形で公刊される場合は、当該刊行物に東京藝術大学未来創造継承センター芸術資源活用推進プロジェクトの助成を受けた旨を記載いただきます。